

佐世保商工会議所会報「チラシ同封サービス」運用規程

- このサービスは、佐世保商工会議所会員事業所の発展に資することを目的とするもので、佐世保商工会議所会員事業所以外の利用は原則として認めないものとする。
- このサービスは、佐世保商工会議所会報に会員事業所の販売促進のための書類等を同封するものであり、同封する書類等および内容、書類等の作成責任を有する事業所などに対して与信を与えるものではない。また、下記事項を遵守するものとする。
 - 公序良俗に反しないこと
 - 関係法規に違反しないこと
 - 誤解を与えるおそれがないこと
 - 他の会員に不当な利益を与えるおそれがないこと
 - その他、当該サービス運用上不適当と認められないこと
- 前条に反する場合、また他の理由で不適当と認められる場合は、このサービスは履行しない。
- 同封する資料等及び内容に関する責任は、一切申込者（広告主）に帰属する。
また、当サービスに関する手続き上のトラブルは、双方誠意をもって対応すること。当該サービスにより生じた取引上のトラブル等については、佐世保商工会議所は一切の責任を負わないものとする。
- 当サービス利用料は、1社・1団体 B5・A4版1枚につき43,200円（税込）、B4・A3版54,000円（税込）とする。利用料については、本所がサービス完了後送付する払込納付書にて、同封月の末日までに支払うものとする。
- 同封する書類等は、申込者（広告主）で必要部数《3300部》用意し、同封希望月の10日（土、日、祝日の場合は翌開所日）までに指定場所に納品すること。但し、残部が発生しても原則として返品しないものとする。
- この運用規程に同意した場合、下記に捺印の上発刊月の前月末日までに担当課へ提出のこと。（但し、先着順のため対応できないこともあります。）また、原則として提出された当申込書（同意書）は、2回目以降も適用するため、初回のみ提出とする。但し、必要がある場合はこの限りではない。

申 込 書（兼 同 意 書）

上記運用規程に同意し、当該サービスを申込致します。

平成 年 月 日

事業所名 _____ ㊞

代表者名 _____

担当部署 _____ 担当者名 _____

【担当：佐世保商工会議所総務部 内山田 TEL22-6121 FAX25-8616】